



令和5年度 第1号
令和5年 7月発行



検査所だより



岩手県食肉衛生検査所
TEL : 019-672-4760
FAX : 019-672-4717
〒028-3311 岩手県紫波郡
紫波町犬淵字南谷地 57-20

新年度あいさつ(公衆衛生獣医師と食肉衛生行政について)

検査所だよりをお目通しの皆様、食肉衛生検査所所長の高橋と申します。4年目となりました。

さて、皆様には、そもそも、食肉衛生検査所は何をしているのかご存じない方も多いのかと思えます。我々、縮めて「食肉検」と呼びますが、都道府県や政令市等が設置する公所で、全国に110ほどあります。岩手県では当所一か所だけの設置となっていますが、農場と食卓の中間に位置して食肉の安全確保を担っており、日頃、科学的根拠に基づいた各種検査や検証業務などにより県産食肉の安全確保を図ることで、「いわて県民計画(2019~2028)」に掲げる、県民が地域の安全や暮らしの安心を実感できる岩手の実現を目指しています。

特にも、今や食品の衛生管理の国際標準となった HACCP の推進に関しては、現在、すべての食品事業者に法で義務化されたところであり、当所所管のと畜場や食鳥処理場に対して、公の機関として外部検証を行うことにより事業者を支援しているところであります。

また、近年、国は所謂「輸出促進法」(令和元年法律第 57 号)を整備し、農産物の輸出促進を国策に掲げて旗振りしています。当所でも、輸出の促進に取り組む事業者支援のため輸出指導課を設置して4年目となり、現在、米国や香港など 12 の国・地域に拡大し、本県産牛肉が流通しています。今後も、輸出指導課を中心に農林水産業・食品産業の持続的な発展に寄与したいと考えております。

当所職員は、正職員 26 名中 25 名が獣医師であり、また、15 名(約 6 割)が女性という構成で、獣医師・女性がその専門性を活かして社会貢献を実践する場となっています。公衆衛生分野の獣医師は、食の安全安心の確保、伴侶動物の愛護管理はもとより、野生生物の保護、感染症対策や人の健康づくりなど、幅広い分野において高度な知識が求められる重要な業務を担っており、獣医師の安定的な確保は、本県の喫緊の課題となっています。

当所でも、昨年度、獣医学生はもとより、農業大学校学生や理数科の高校生等たくさんの方々に職場訪問いただきました。我々は、獣医学生を中心に職場見学やインターンシップを積極的に受け入れや大学訪問など、多くの方々に獣医師の活躍する職場の魅力をアピールする機会を設け、本県の獣医師の確保につながるよう努めてまいります。

結びに、新型コロナウイルスも5類となり、アフターコロナの生活を創造することが求められています。私たちは、公衆衛生の専門家として、この課題解決にも積極的に取り組んでまいります。関係の皆様には、引き続き、当所業務の推進について、ご理解とご指導ご鞭撻の程お願いし、関係の皆様の方々の益々のご発展を祈念して新年度のご挨拶とします。

岩手県食肉衛生検査所
所長 高橋孝嗣

と畜場で廃棄となる主な疾病について

当所では、と畜場法に基づき疾病・異常肉の排除を行っており、病変や疾病の種類や程度により内臓や枝肉の一部または全部をと畜検査員が廃棄します。今回は、豚の腎臓にみられる疾病のうち、嚢胞腎と腎芽腫という疾病について紹介します。

① 嚢胞腎



嚢胞腎は、豚でしばしばみられる疾患です。腎臓の組織の一部が拡張し、内部に透明な液体を含む嚢胞ができます。豚の嚢胞腎の多くは解剖時やと畜時に偶発的に発見される病変で、臨床的な意義を持ちません。左の画像は豚の腎臓で、皮質に透明な液体が貯留した嚢胞(赤丸内)が見られます。嚢胞の大きさは様々で、径1~2mmのものから、元の腎臓の大きさを超えるようなものまであります。

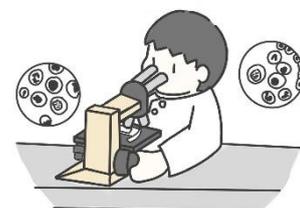
② 腎芽腫



腎芽腫は、動物では豚と鶏で最も一般的な腎臓原発腫瘍です。この腫瘍は、通常片側性に発生し、時には腹囲が膨満するほど巨大になります。この腫瘍ではまれに横紋筋、軟骨、骨、脂肪組織が出現することがあります。

左の画像は豚の腎臓にみられた腎芽腫で周囲との境界明瞭な腫瘍(白丸内)がみられます。

参考文献 動物病理学各論 第二版、文永堂出版、日本獣医病理学会
動物病理学総論、 文永堂出版、日本獣医病理学会
マクロ病理学カラーアトラス、学窓社、 全国食肉衛生検査所協議会編



輸出支援業務についての紹介 ～定期査察～

(株)いわちくでは牛で12カ国、豚で1カ国の輸出認定を取得していることから、当所では食肉の輸出支援に関する業務が大きな割合を占めています。輸出支援業務についてはこれまで令和2年2号から令和3年2号にかけて連載で紹介してきましたが、今年度は個々の業務のさらに具体的な内容について紹介していきたいと思えます。

第1号では定期査察について紹介します。輸出認定施設及びそれを所管する検査所は、厚生労働省(地方厚生局)による査察を受ける必要があります。査察の頻度はアメリカ向け認定施設が月に一度、それ以外の国は年に一度以上で、(株)いわちくでは牛の施設がアメリカ向け輸出認定を取得しているため、月に一度東北厚生局の査察を受けています。

査察の内容は主に作業前・作業中点検、書類確認や月ごとに異なる重点確認で、概ね査察予定日の1～2週間前に東北厚生局から査察スケジュールや重点確認の内容が示されます。重点確認の内容は施設内での作業手順や廃棄物の管理状況、薬品の保管状況、施設で使用する水源の確認など月によって施設内外に及ぶことから、事前に施設との打ち合わせや手順の確認を行います。その他に確認を受ける書類の準備や査察官用の白衣や長靴の用意、会議室のセッティングなど査察を迎えるための準備は細かい部分に及びます。

査察当日は7:15のカット作業前点検に始まりと畜場・カット処理施設のウォークスルー、検査所と施設の書類確認、検査所と施設に対する講評と通常15:30頃までとほぼ一日がかりで終了します。査察の結果、指摘事項があった場合、改善報告や改善状況の確認、場合によっては手順やマニュアルの変更等の手続きが必要となることもあるため、査察の日は最後まで気を抜けません。ちなみに7:15のカット作業前点検を開始するため、査察官は6:50には検査所へ来る必要があることから、仙台にある東北厚生局から施設のある紫波町へ毎月前泊して査察を行っています。また、査察官を迎える検査所の職員も、査察官到着前に出勤している必要があることから、査察の日はまだ薄暗い早朝から出勤しています(冬の早朝は真っ暗！)。

農林水産省による畜産物の輸出促進が勧められる中、輸出される食肉の安全性は事業者や行政の多くの努力により高いレベルに保たれていることを知っていただければと思います。



【作業前点検後の講評】



【施設・検査所・厚生局のワンチームで
取り組んでいます】

新人紹介

船橋 咲（ふなはし さき）獣医師

令和5年4月入庁 日本獣医生命科学大学卒
出身：神奈川県 趣味：舞台鑑賞

今年度から岩手県食肉衛生検査所に勤務しています。岩手県で暮らすのは初めてで、これから岩手県の様々な魅力に触れられるのが楽しみです。

私は入庁前5年間、北海道で牛の診療をする仕事をしていました。現在の仕事とは業務内容は異なりますが、食の安心・安全を守るという点では同じです。日々のと畜検査は、より消費者の皆様への食肉の安全確保に直結するので、大きな責任を感じるとともに、とてもやりがいのある仕事だと考えております。

検査所職員として県民の皆様に貢献できるよう、今後も業務に励んで参りたいと思います。



北村 洸人（きたむら ひろと）獣医師

令和5年4月入庁 岩手大学卒
出身：山形県 趣味：筋トレ

今年度から、新卒で岩手県食肉衛生検査所に勤務します。豊かな自然と文化で、世界に注目されている岩手県で働けることをとてもうれしく思います。

私は、毎日のと畜検査と、岩手県の牛肉を世界に届けるための輸出業務の担当になりました。と畜検査では、県の方々だけでなく、全国の方々に安心安全なお肉をお届けできるように、日々、頑張りたいと思います。輸出業務では、様々な国とのやり取りに緊張していますが、岩手県の牛肉を世界の人々に楽しんでいただく一助になると考えると、やりがいを感じます。

検査所職員として、責任を持って日々の業務に取り組んでいきたいと思っています。



編集後記

▼今年5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類感染症」に移行し、徐々に以前の生活に戻りつつあります。

▼今年度、検査所では2名の新採用職員を迎え、新たな体制で気分も明るくスタートを切りました。私自身も食鳥処理場に係る業務を初めて担当する事となり、現場の立入検査に追われる慌しくも楽しい毎日を送っています。

▼時に皆様は、将来、「鳥類」という分類が無くなるかもしれないという話は御存じでしょうか。分岐生物学によると、トリは爬虫類の獣脚類に分類され、これはティラノサウルスと同じ恐竜の中のグループにあたります。つまり恐竜はまだ絶滅しておらず、現存する恐竜を「トリ」と呼んでいるだけなのです。

ニワトリ、アヒル、七面鳥も全て恐竜であり、食鳥検査員が診て、スーパーで売られ、食卓に並んでいるのも恐竜の肉という事です。そう考えると、今の業務がロマン溢れた仕事だと錯覚してしまいうそうです。科学の視点は何気ない日常を少しだけ魅力的にし、日々の活力を与えてくれます。今年もまた1年、気合い入れて参りましょう。（間澤）